

2017.3.6

会員各位

日頃より当保育所サポートデスクにご支援を賜り、ありがとうございます。
最近のトピックスをお伝えいたします。

◆公定価格の遡及改正単価が示される◆

3月2日に、「特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示（内閣府告示第524号）」が発出され、内閣府のホームページにて公開されました。

幼稚園・保育所・認定こども園等の各単価表がPDFデータで掲載されておりますが、内閣府に依頼し、Excel版のデータを入手しましたので、添付にてお送りいたします。

補正予算の作成等にご活用いただければ幸いです。

特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示

（内閣府告示第524号）

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/index.html#seishourei>

|||||

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

保育所サポートデスク事務局

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-15-1 ラ・トゥール新宿 707

TEL 03-6279-0331(代表) FAX 03-5909-3220

URL <http://www.fukushi-hyouka.net/hoiku/>

mail supportdesk@fukushi-hyouka.net

|||||